

DMS 会員規約

産直流通支援株式会社(以下「DMS」といいます)は、DMS が運営する電子取引サイト(以下「本サイト」といい、DMS が本サイトを通じて提供するサービスを「本サービス」といいます)の利用について、以下のとおり、DMS 会員規約(以下「本規約」といいます)を定めます。また、本規約とは別に、個別の規約が存在する場合、個別規約は、本規約と一体となって一つの規約を構成します。本サイトを利用するためには、これらの全ての規約に同意していただく必要があります。なお、本規約と個別規約が抵触する場合は、個別規約が優先するものとし、その他の部分については、本規約と個別規約が同時に適用されるものとします。

第1条(定義)

1. 「商品」とは、商品、権利、サービスを総称していいいます。商品には、電子的商品を含むものとします。
2. 「本サイト等」とは、本サイトおよび本サービスを総称していいいます。なお、本サイトには、DMS のモバイルサイトも含むものとします。
3. 「会員」とは、「出荷会員」と「購入会員」に区分されるものとし、何れも本規約を承認のうえで DMS が定める方法と手続により会員登録を行い、DMS が入会を承認した後、本サイトにおいて DMS へ売買を仲介希望する商品情報を掲載または閲覧検索し、会員間で商品の売買申し込みおよび DMS を仲介者とする売買契約を締結する権利(事前登録制の集荷サービス、その他サービスの提供契約の締結を含むものとします。以下同じ)を有し、かつ、その売買代金の決済を DMS に委託する者を総称していいいます。
4. 「出荷会員」とは、会員のうち、自らが商品を生産するしないにかかわらず、本サイト上において商品情報を掲載し、商品の出荷申し込みをすることで成立する DMS を仲介者とした会員間の売買契約にもとづき、商品の販売代金を受け取る権利を有する企業または団体もしくは個人をいいいます。
5. 「購入会員」とは、会員のうち、本サイト上において商品情報を閲覧検索し、商品の購入申し込みをすることで成立する DMS を仲介者とした会員間の売買契約にもとづき、商品の購入代金を支払う義務を有する企業または団体もしくは個人をいいいます。
6. 「会員登録」とは、会員が本サイト等を利用するための、氏名、住所、電話番号、メールアドレス、売買代金決済の期限等、DMS が指定する必要情報(パスワードを含む)の登録をいいいます。会員登録が完了し、DMS が入会を承認した後、会員に対し一個の専用 ID を発行するものとします。
7. 「提携企業等」とは、本サービス提供のために DMS が契約を締結した業務提携企業または団体もしくは個人のほか、DMS が協賛する企業または団体もしくは個人を含むものとします。

第2条(会員資格とサービス提供)

1. 会員は、本サイトにおいて会員登録を完了し、DMS が入会を承認した後、出荷会員にあっては DMS が定める口座開設料4,000円(税抜き)および年会費6,000円(税抜き)を支払うことにより、本規約および個別規約に基づき、DMS が会員向けに提供する本サイト等を利用することができます。
2. 会員資格は、有効期間を1年間とします。以後、最初の会員登録を完了した日の毎年の応当日(以下、「登録応当日」といいます)をもってさらに1年間自動更新され、以後も同様とします。

3. 出荷会員の資格更新には、登録当日が属する月の翌月末までに年会費の払い込みを要するものとします。なお、年会費を支払った後、退会を希望する場合で、退会の申出日が登録当日から6ヶ月以内のときは年会費の半額を返金するものとしますが、6ヶ月を超えるときは返金しないものとします。
4. 口座開設料は、事情を問わず、一切返金することはありません。
5. 会員は、会員資格および本サービスの利用により取得した権利を、貸与、譲渡、売買、転貸、質入その他形態を問わず処分することはできないものとします。

第3条(会員間の売買契約)

1. DMS の定める方法による会員からの売買申し込みに対し、売買双方の会員を当事者とした DMS を仲介者とする会員間の売買契約が成立するものとします。
2. 会員は、任意の出荷日の前々日まで、当該出荷に係る商品の売買申し込みができるものとします。
3. 会員は、商品の売買申し込み後、DMS が定める一定のキャンセル期限(売買申し込みの日の翌日午後3時)までは、本サイト上で売買申し込みの訂正および取り消しをすることができますが、キャンセル期限を超えれば、申し込み内容のとおり会員間の売買契約が確定するものとします。ただし、確定後であっても当該売買契約の一方の当事者たる会員からの申し出があり、これを DMS が承認し、かつ、相手方の会員の了承を得ることができる場合に限っては、確定した会員間の売買契約を訂正または取り消すことができるものとします。
4. 会員間の売買契約が最終確定の後、商品の出荷をともなって、出荷会員においては商品の出荷日において販売したものとし、購入会員においては商品の納品日において購入したものとします。
5. DMS は、出荷会員に対しては販売明細書を、購入会員に対しては納品明細書および請求明細書を電子帳票形式で発行するものとします。
6. 購入会員は、会員登録時(以後、変更があった場合はその時)に定めた代金決済の期限までに、DMS の定める方法により、売買した商品の購入代金を DMS に支払う(口座振替も含む)ものとします。
7. 出荷会員は、会員登録時(以後、変更があった場合はその時)に定めた代金決済の期限までに、DMS の定める方法により、売買した商品の販売代金の支払いを DMS から受けるものとします。
8. 会員は、DMS を仲介者とする会員間の売買契約に基づき発生した権利を第三者に譲渡し、担保に供するなど一切の処分をすることはできないものとします。
9. 会員が、以下に定める事由の一に該当する場合は、DMS は会員が連絡先として届け出をしてあるメールアドレスに宛てて、解除通知を送付したうえで、既に成立している当該会員の売買契約の一部または全部を解除することができるものとします。
 - (1)会員登録情報(パスワードを含む)または本サイト等を不正に使用し、または使用させた場合
 - (2)会員が、口座開設料もしくは年会費のうちいずれか一つの支払を怠った場合
 - (3)会員登録の際の記入事項に虚偽があることが判明した場合
 - (4)購入会員が、代金決済の期限までに商品の購入代金を支払わなかった場合
 - (5)出荷会員が、予期できない天候の変化、その他の天災地変および不慮の事故等(以下「天災地変等」といいます)、その他のやむを得ない理由のため、出荷予定の商品を確保できない場合
 - (6)会員が合理的な理由のない、出荷拒否、返品または受取拒否などの売買契約不履行を繰り返したことがある場合
 - (7)会員に対し、差押、仮差押、仮処分、強制執行、破産、民事再生の申し立てがなされた場合、または、会員が

破産申し立てもしくは民事再生申し立てをするなど、会員の信用を失わせる事態が発生した場合

(8)本サイト等によって提供された情報を不正に使用した場合

(9)会員が配送先を日本国外に指定する場合

(10)会員が本規約および個別規約、その他 DMS の定める規約のいずれかの条項に違反した場合

(11)DMS、提携企業等およびその他の第三者に損害を与える危険があると、DMS が判断した場合

(12)本サイト等の利用が不相当であると DMS が判断した場合

(13)その他、会員として不適合と DMS が判断した場合

第4条(商品の価格表記と商品情報)

1. 商品の価格表記は、消費税の税抜き価格を表記しています。

2. 会員に対して発行する、売買代金決済のための販売明細書(出荷会員向け)もしくは納品明細書および請求明細書(購入会員向け)の合計消費税は、税抜き合計価格に対して少数点以下を四捨五入した計算で表記しています。また、集荷料明細書の合計消費税についても同様の計算方式による表記とするものとします。

3. 本サイトで表示する商品情報(取引条件等を含む)は掲載または閲覧時点におけるものであり、その内容が必ずしも維持、保証されるものではありません。会員は、売買申し込みのタイミング、本サイトコンテンツの更新時期、出荷見込みの状況など、会員の都合その他の理由により、商品情報(取引条件等を含む)は変更される性格のものであることをあらかじめ了承するものとします。ただし、最終確定となった売買契約分について、変更が加えられることはありません。

第5条(商品の出荷と配送)

1. 商品の配送先は、日本国内の住所に限るものとします。また、品質保持の観点からクール・冷凍商品等の配送については、配送不可地域があります。

2. DMS は、商品配送時に商品の設置、開梱、および梱包材の回収等を行わないものとします。

3. 会員は、DMS 所定の方式による届け出をしない限り、商品の配送先を変更することはできないものとします。

4. DMS の商品は、一部地域を除き、DMS と業務提携する配送会社の責任において会員へ配送するものとし、配送にかかる事項は、配送会社が定める約款に従うものとします。

5. 出荷会員は、本サイトで成立した会員間の売買契約にもとづき、出荷日の指定時刻までに、業務提携する配送会社が定める最寄りの配送起点地へ商品を出荷するものとします。ただし、第6条2項に定める集荷配送を依頼する場合は、配送会社からの指示に従って出荷するものとします。

6. 配送先への納品は、本サイトで成立した会員間の売買契約にもとづき、業務提携する配送会社が定める納品予定日に行うものとします。ただし、会員は、予期できない天災地変等により、納品予定日に遅延する場合があることを、あらかじめ了承するものとします。

第6条(配送料および集荷料の負担と納品価格)

1. 業務提携する配送会社が定める配送起点地から購入会員があらかじめ定めた配送先までの配送料は、DMS が配送会社と取り決めた料率計算にもとづいて DMS が算出する納品価格に内包するものとし、何れの会員にも別段の請求はしないものとします。

2. 出荷会員は、本サイトで出荷地から配送起点地までの集荷配送を、DMS が業務提携する配送会社へ別途依頼することができるものとします。この場合、当該集荷にかかる集荷料は出荷会員が負担するものとします。
3. 業務提携する配送会社に対する配送料ならびに集荷料の支払いは、DMS が一括して代行するものとします。
4. DMSが本サイト上で購入会員に提示する納品価格は、商品の出荷日に応じて出荷会員が設定する販売希望価格(手取り金額)に、配送起点地からの配送料のほか、DMSの仲介手数料(納品価格の概ね5%)と購入会員の都合によるセンターフィー等の付随費用を加えて算出するものとします。

第7条(商品クレーム処理)

1. 購入会員は、本サイト等を利用して購入した商品につき、商品に瑕疵があるか、異なる商品が納品された場合(商品が会員の主観的意図ないし期待と相違する商品であった場合は含まれません)は、証拠写真等の根拠を明確に提示したうえで、DMS に対し、購入代金の全額または一部を値引きするよう申し出ることができます。
2. 前項の場合、DMS は、購入会員が希望する値引き内容を確認し、すみやかに該当の出荷会員へ通知のうえ、その合意を得られた後、値引きすべき金額を控除した最終の販売金額および購入金額を確定するものとします。
3. 値引きの対象となった商品にかかる配送料ならびに集荷料については、下記の第1号事由に該当するときは出荷会員の、第2号事由に該当するときは配送会社の、第3号事由に該当するときは、かつ、商品が未使用の状態での納品日の翌々日以内に申し出て、DMS がこれを了承したときは、DMS の負担とします。
 - (1)商品に瑕疵があるか、誤って異なる商品を出荷した場合
 - (2)配送中の事故により商品の傷み、変形、破損、汚損等が発生したか、誤って異なる商品を配送した場合
 - (3)DMS の過失により、異なる商品を出荷させ、または納品した場合
4. 前項各号のうち第3号事由に該当する場合は、値引き対象商品についても確定した売買契約どおりに販売したもとして、DMS は出荷会員へ販売代金を支払うものとします。
5. 購入会員の都合による配送会社での長期保管に起因する商品の品質の劣化および冷凍商品の解凍については、出荷会員および DMS とともに一切責任を負わないものとします。

第8条(パスワード管理)

1. 会員は、会員登録後に DMS が会員に付与するパスワードの管理責任を負うものとします。
2. 会員は、パスワードおよびこれに付随する自己の個人情報または個人認証を条件とするサービスを利用する権利(会員登録を含みます。以下総称して「会員登録」といいます)を第三者に使用させることはできず、第三者と共有あるいは譲渡、売買、質入等をしたりすることはできないものとします。
3. DMS は、会員の個人認証がなされた本サイト等の利用やそれに伴う行為につき、当該利用や行為が会員自身の行為であるか否かを問わず、会員自身はその責任を負うものとします。
4. 会員は、パスワードを第三者に知られた場合、あるいはパスワード等が第三者に使用されている疑いのある場合には、直ちに DMS にその旨連絡するとともに、DMS の指示がある場合にはこれに従うものとします。
5. DMS は、一定期間、登録されたパスワードによる本サイト等の利用、パスワード変更などを行った形跡が見られないと判断した場合は、DMS の判断によって会員の当該パスワードおよび会員登録(以下「パスワード等」といいます)を使用停止できるものとし、または、会員の承諾なしにパスワード等を削除できるものとします。なお、DMS がこのような処置をとったことにより、当該会員がパスワード等を使用できず損害が生じても、DMS は責任を負いません。

6. 会員は、パスワード等が不正に利用されたことによりDMSまたは提携企業等に損害が生じた場合、DMSまたは提携企業等に対し、その損害を賠償するものとします。

第9条(届出事項)

1. 会員は、DMS に届け出た事項に変更が生じた場合には、DMS へてに遅滞なくDMS 所定の様式により届け出るものとします。
2. DMS は、会員に対し、本サイト上への表示、電子メールの送付、その他 DMS が適当と判断する方法により必要な事項を通知します。
3. DMS からの通知は、DMS に登録された届出事項に基づく連絡先に発信することにより、会員に通常到達すべきときに到達したとみなされるものとします。登録変更がなされなかったことにより生じた損害については、DMS は責任を負わないものとします。

第10条(情報提供)

1. 会員は、ウェブや、メールなど、すべてのコンテンツへの広告掲載・バナー表示が行われることを承諾します。
2. 会員は、DMS からメール、FAX、ダイレクトメール等の手段を用いて商品情報等の情報提供が行なわれること、および、その登録する会員情報がDMSの提携企業等に共有されることをあらかじめ承諾するものとします。

第11条(個人情報の取扱い)

1. DMS は、会員の個人情報を以下の目的で利用します。
 - (1)DMS および第三者の商品・権利・サービス等の販売のため
 - (2)商品の発送、お届けのため
 - (3)料金請求、課金計算のため
 - (4)利用審査を行うため
 - (5)会員情報管理のため
 - (6)メールマガジン送信のため
 - (7)DMS および第三者の商品等の広告または宣伝(電子メールの送信およびチラシ、その他のダイレクトメールの送付を含む)のため
 - (8)運営上必要な事項の通知のため
 - (9)セミナー、イベントの管理を行うため
 - (10)キャンペーン実施のため
 - (11)アンケート実施のため
 - (12)ポイントサービス、アフィリエイトサービスの提供のため
 - (13)製品やサービス等のサポートおよび問合せ等に対応するため
 - (14)対面営業を含むマーケティング活動のため
 - (15)マーケティングデータの調査統計分析のため
 - (16)DMS の商品・サービス等の開発、改善のため
 - (17)システムの維持、不具合対応のため
 - (18)DMS または親会社に個人情報を登録している会員が、DMS または親会社の提供する別サービスを利用す

る場合、会員登録等作業の簡素化を行うため

(19)提携企業等から個人情報の取扱業務を委託された場合、委託された業務の遂行のため

(20)契約や法令等に基づく権利の行使や義務の履行のため

(21)その他 DMS の各サービスにおいて個別に定める目的のため

(22)その他の各種連絡、対応管理、関連資料送付等のため

2. DMS は、前項の利用目的のために、氏名、住所、電話番号、性別、メールアドレス、生年月日、クレジットカード情報、銀行口座番号、購入履歴、家族構成、職業、役職、保有資格、年間収入その他財産情報、趣味、嗜好、ID、自身の運営するブログまたはホームページ等URL、IPアドレス、訪れたホームページの情報およびその他アクセスログ、苦情、相談または問合せ情報、音声情報、顔写真等の画像情報、その他サービス提供に必要な情報等であって、これらのうちの1つあるいは2つ以上を組み合わせることによって、特定の個人を識別できる個人情報を利用することができるものとします。

3. DMS は、DMS のプライバシーポリシーに基づき個人情報を適切に保護し、個人情報をお預かりする際にお知らせした利用目的の合理的な範囲を超えて会員の個人情報を利用いたしません。これらの目的以外に利用する必要が生じた場合は、事前に会員等にその旨を通知いたします。ただし、次の各号に該当する場合は、この限りではないものとします。

(1)本人の同意が得られた場合、または事前に本人の同意を得ている場合

(2)本人の生命、身体または財産の保護のために緊急に必要がある場合

(3)公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合

(4)法令等により開示が求められた場合または犯罪捜査など法律手続の中で開示を要請された場合

(5)公的機関から正当な理由に基づき照会を受けた場合

(6)DMS が行う業務の全部または一部を第三者に委託する場合

(7)合併、営業譲渡その他の事由による事業の承継の際に、事業を承継する者に対して開示する場合

(8)個人情報保護法その他の法令により認められた場合

4. DMS は、会員が本サイトを利用する際にクッキーを使用することがあります。

第12条(禁止事項)

1. 会員は、本サービスの利用に際し、以下の各号の一に該当する行為またはそのおそれがある行為を行ってはならないものとします。

(1)本サイト等および DMS の運営を妨げる行為

(2)本規約、および個別規約、その他 DMS の定める規約に反する行為

(3)その他 DMS が不適切と判断する行為

2. 前項各号に該当する行為によって、DMS が何らかの損害を被った場合(対応業務に従事した者に係る人件費、その他の費用に相当する金額を含む)には、DMS は会員に対し、DMS に生じた損害の賠償を請求することができるものとします。

第13条(会員資格の停止、除名)

1. DMS は、以下の各号の一に該当する事由がある場合、会員に何ら事前の通知または催告をすることなく、か

つ、会員の承諾を得ることなく、本サイト等利用の一時停止、当該会員のパスワード等変更、または当該会員の会員資格の一時停止、または除名をすることができるものとし、当該理由を開示する義務を負わないものとします。

- (1) 会員登録情報(パスワードを含む)または本サイト等を不正に使用し、または使用させた場合
- (2) DMS へ、口座開設料、年会費もしくは商品購入代金のいずれか一つの支払を怠った場合
- (3) 会員登録の際の記入事項に虚偽があることが判明した場合
- (4) 商品の購入にあたり、DMS の与信審査の結果、DMS が会員に対して商品の支払い方法を指定したときに、会員がこれを拒否した場合
- (5) 会員に対し、差押、仮差押、仮処分、強制執行、破産、民事再生の申し立てがなされた場合、または、会員が破産申し立てもしくは民事再生申し立てをするなど、会員の信用を失わせる事態が発生した場合
- (6) DMS の定める回数以上のパスワードの入力ミスがある場合
- (7) 本サイト等によって提供された情報を不正に使用した場合
- (8) DMS の定める期間内に本サイト等の利用がなかった場合
- (9) DMS、提携企業等およびその他の第三者に損害を与える危険があると、DMS が判断した場合
- (10) 第12条に定める禁止行為を行った場合
- (11) 会員が本規約および個別規約、その他 DMS の定める規約のいずれかの条項に違反した場合
- (12) 本サイト等の利用が不相当であると DMS が判断した場合
- (13) その他、会員として不適格と DMS が判断した場合

2. 会員が前項各号に該当するため、DMS が前項に定める措置をとった場合において、当該会員に損害が発生したとしても、DMS は責任を負わないものとします。また、DMS は、当該措置につき、会員への何らの補償も行わず、責任や権利も負わないものとします。

第14条(反社会的勢力に関する表明・確約条項)

1. 会員は、現在、自己および親族(事実上婚姻関係と同様の事情にある者および当該事情にある者の親族を含みます。法人の場合には、役員の子をいいます)、ならびに取引先等、自己が出資・融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者等(法人の場合には、主要な株主を含みます)、法人の場合には自己の役員(これらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含みます)従業員その他事業に従事する者等(以下総称して「自己等」といいます)が、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定める暴力団(指定暴力団および指定暴力団連合を含みます)、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、またはこれらに準ずる者、および暴力団員、社会運動標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団またはこれらの者と密接な関わりを有する者もしくはこれらに準じる者等(以下これらを「反社会的勢力」といいます)に該当しないことを表明し、かつ今後も該当する行為を行い、または関与する予定がないことを確約するものとします。

2. 会員は、自己等が直接的または間接的に以下の行為を行わないことを、確約するものとします。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて DMS の信用を毀損し、または DMS の業務を妨害する行為
- (5) 反社会勢力に対して資金提供その他の利益供与を行う行為

(6)名目の如何を問わず、反社会的勢力であることを知りながら当該第三者との間で取引をする行為

(7)その他前各号に準じる行為

3. 会員が前2項に定める事項のいずれかに違反することが判明した場合、DMS は、何らの通知、催告を要することなく、また自己の債務の履行提供をせずに直ちに、DMS との間に存在する契約等(以下「関連契約」といいます)の全部または一部を解除し、第13条(会員資格の停止、除名)の適用および本サービスの提供を中止することができます。また、かかる解除によってDMS に損害が生じた場合は、会員はその損害を賠償するものとします。かかる解除に起因して会員に何らかの損害が生じた場合であっても、DMS は、会員に対し、何ら責任を負わないものとします。

4. 会員は、前項により関連契約を解除されたときは、DMS に対して負担する一切の債務について期限の利益を喪失し、直ちに債務の全額を弁済しなければならないものとします。

第15条(免責)

1. DMS は、本サイト等の内容および会員が本サイトを通じて得る情報等について、その正確性、完全性、有用性、最新性、適切性、確実性、動作性等、その内容について何ら法的保証をするものではありません。当該情報に起因して会員および第三者に損害が発生したとしても、DMS は責任を負わないものとします。

2. DMS は、会員に対し、本サイト等の品質または性能については如何なる保証も行いません。また、DMS は、会員に対し、本サイト等の一時停止、中止、欠陥およびそれらに起因または関連して発生したすべての損失や損害(入力したデータが何らかの原因で消失した場合を含む)については、責任を負いません。

3. 会員が提携企業等から商品を購入した場合、売買契約の当事者は当該提携企業であり、DMS は会員が提携企業等から購入した商品に関して責任を負わないものとします。

4. DMS は、会員が DMS を仲介者とした会員間の売買契約に基づき売買した商品に関して、DMS の責めに帰すべき事由により会員に損害が生じた場合に限り、実際に生じた直接の損害について、商品の売買代金を上限としてその損害を賠償するものとします。

5. DMS は、会員が本サイトを利用する際に、コンピュータウイルスなど有害なプログラム等による損害を受けないことを保証しないものとします。

6. DMS は、会員が本サイトを利用する際に使用するいかなる機器、ソフトウェアについても、その動作保証をしないものとします。

7. DMS は、会員が本サイトを利用する際に発生する通信費用について、負担しないものとします。

8. DMS は、会員に対し、本サイト等の利用に起因または関連して会員が被った損害について、何ら責任を負わないものとします。

9. DMS は、会員による本サイト等の利用に起因または関連して会員が他の会員または第三者に及ぼした損害、および第三者による本サイトの閲覧に起因または関連して第三者が会員に及ぼした損害(悪意を持った第三者が何らかの方法で個人情報を収集し、そのことによって、会員が損害を被った場合を含む)ならびに会員と他の会員または第三者との間の紛争について、責任を負わないものとします。

10. 本条は、会員に対する DMS の責任の全てを規定したものであり、DMS は、いかなる場合でも、会員の逸失利益、間接損害、特別損害、弁護士費用その他の本条に規定のない損害を賠償しないものとします。

第16条(本サイト等の中断・停止)

1. DMS は、以下の各号の一に該当する場合、事前に通知了解を得ることなく、本サイト等の一部または全部を一時中断または停止することができます。

- (1) システムの保守点検、更新、その他メンテナンス等を行う場合
- (2) 火災、停電、天災地変、戦争、暴動、騒動、労働協議等これに準ずる事態の発生した場合
- (3) 本サイト等の提供が困難なシステムのトラブル等による場合
- (4) 必要な電気通信事業者の役務が提供されない場合
- (5) 前2項に準ずるその他の運用上ないし技術上の理由がある場合
- (6) その他、DMS が本サイト等の一時中断または停止が必要であると判断した場合

2. DMS は、本サイト等の提供の一時中断または停止により、会員が被ったいかなる損害についても責任を負わないものとします。

第17条(本サイト等の変更および終了)

DMS は、事前の通知了解を得ることなく、いつでも本サイト等の一部もしくは全部を変更または終了することができるものとします。かかる変更または終了に伴い、会員に不利益や損害が発生した場合でも、DMS はその責任を負わないものとします。

第18条(規約の変更)

1. DMS は、事前の通知了解を得ることなく、本規約を変更できるものとします。本規約を変更した場合、変更後の規約は本サイト上に表示した時点より効力を生じるものとし、本サイト等に関する一切の事項は変更後の規約によるものとします。

2. DMS は、事前の通知了解を得ることなく、本規約を廃止することができるものとします。本規約を廃止した場合でも、送料の換金、損害賠償等を行わないものとします。

第19条(準拠法および合意管轄)

1. 本規約の準拠法は日本法とします。
2. 本規約に関して紛争が生じた場合、訴額に応じて福岡簡易裁判所あるいは福岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

2016年11月01日制定

2017年10月01日改定